

水道メーター交換について

朝来市上下水道課

Tel 079-676-2083

各戸に設置してあります水道メーターが検定満了となるため、メーターの交換工事を行います。下記期間中に水道業者が水道メーターの交換に伺いますのでご協力をお願いします。

なお、メーター交換後は、空気がたまったり、水が濁ったりする場合がありますので、1～2分程度放水してから使用してください。

記

- 1 工事期日 令和6年10月25日（金）～11月4日（月）のうち1日

※日曜を除く午前8時半～午後5時までの間

※立会いは不要です

- 2 工事業者 (有)山本水道（山東町溝黒513）Tel676-3072

3 その他

- ① 交換費用については市が負担します。

※ 但し、止水栓等不良の場合は個人負担となる場合がございます。

- ② 交換の際、短時間ですが水が止まります。

- ③ 工事は日中に行います。

- ④ メーター附近に犬をつないでおられるお宅は、作業がしやすいよう配慮をお願いします。

- ⑤ 設置してから8年経過しているメーターが、今回の取替の対象になりますので、対象とならない家庭もあります。

※工事請負先※
あさご管工事業協同組合
Tel672-2375